

「2022年度合格目標 LECレベルアップオプション講座」から

第54回社労士試験【選択式】労一般 空欄Bの出題が的中しました!!

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU22307 p.52]

〔問 4〕 障害者雇用納付金制度は、常時 ①100 人 ②200 人) を超える労働者を雇用している事業主 (特殊法人を除く) であって、法定雇用障害者数を達成していないものを対象とする制度であり、その金額は不足人数 1 人につき月額 5 万円とされる。

解答 → ①100人

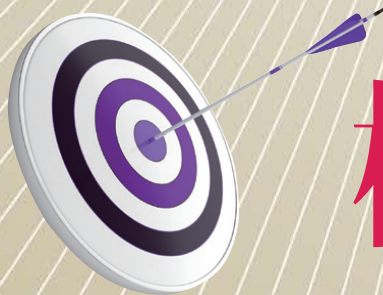


本試験出題はこうでした!

第 5 4 回 社労士試験 問題
〔選択式〕 労務管理その他の労働に関する一般常識 【空欄B】

- 1 全ての事業主は、従業員の一定割合 (=法定雇用率) 以上の障害者を雇用することが義務づけられており、〔中略〕法定雇用率を満たしていない事業主 (常時雇用労働者 の事業主に限る。) から納付金を徴収する一方、障害者を多く雇用している事業主に対しては調整金、報奨金や各種の助成金を支給している。

解答 → ⑥100人超



権島講師 的中!

